

米子市監査委員告示第4号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成21年4月10日

米子市監査委員	住	田	篤	美
同	八	幡	一	秀
同	安	木	達	哉

1 監査の対象

教育総務課

2 監査の範囲

主として平成20年4月1日から同年12月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成21年2月26日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・八幡一秀・安木達哉

5 監査の概要

教育総務課の組織は別図のとおりで、その主な担当業務は、次のと

おりである。

- (1) 米子市教育委員会（以下「委員会」という。）及びこれに関連する会議に関する事。
- (2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事。
- (3) 公示に関する事。
- (4) 公印（米子市立図書館長印を除く。）の管守に関する事。
- (5) 米子市教育委員会事務局（以下「事務局」という。）及び委員会の所管に属する教育機関の職員の人事及び給与に関する事。
- (6) 学校教育施設の整備計画に関する事。
- (7) 学校教育財産の取得、処分及び管理に関する事。
- (8) スクールバスに関する事。
- (9) 事務局の庶務に関する事。
- (10) 米子市日吉津村中学校組合に関する事。
- (11) 他の課の所掌に属さない事。

今回の監査は、当課の業務のうち、予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

なお、当課の平成20年度一般会計歳入歳出予算の執行状況（平成20年12月末日現在）は、別表のとおりであった。

6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡で処理すべきところを概算払で処理されており、資金前渡職員の前作成すべき現金出納簿が整備されていないものがあつたの

で、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ 市内出張に係る私有自動車の公務使用について、私有自動車を公務使用するもののうち、登録内容に変更があるにもかかわらず、私有自動車公務使用登録変更申請書が提出されていないものがあったので、米子市私有自動車の公務使用に関する規程（平成17年米子市訓令第46号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

ウ 行政財産使用料に係る収入について、調定日の誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

エ 業務委託契約に係る支出負担行為決議書について、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）及び米子市教育委員会事務専決及び代決規程（平成17年米子市教育委員会規程第2号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

オ 時間外勤務手当について、支給額の誤っているものがあったので、至急、清算すること。

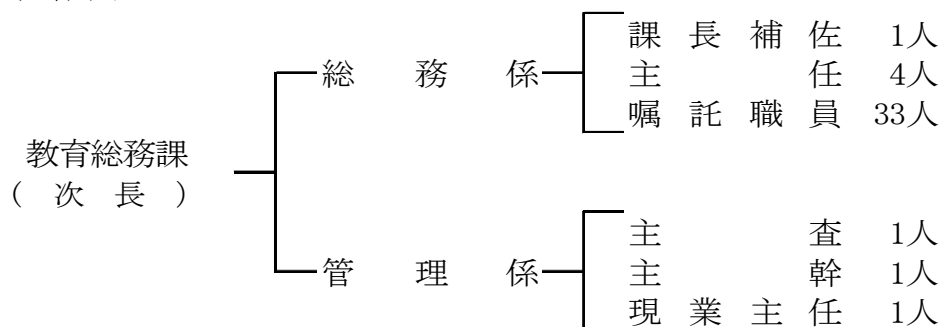
（2） 公有財産の管理事務

公有財産の管理について、教育総務課公有財産台帳副本と総務管財課公有財産台帳正本を照合した結果、符合しないものがあったので、整備すること。

（3） 物品の管理事務

備品の管理について、会計課に備品として記録されていないものがあったので、整備すること。

別 図 組織図



別 表 平成20年度一般会計歳入歳出予算執行状況(平成20年12月末日現在)

歳 入 (単位:円.パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
教育使用料	18,379,000	10,163,487	10,044,997	118,490	54.7	98.8
教育費国庫補助金	63,263,000	0	0	0	0.0	-
雑 入	5,075,000	703,146	448,146	255,000	8.8	63.7
市預金利息	0	27	27	0	-	100.0
教育債	200,500,000	0	0	0	0.0	-
合 計	287,217,000	10,866,660	10,493,170	373,490	3.7	96.6

※繰越額を含む

歳 出 (単位:円.パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
教育委員会費	2,726,000	1,984,650	1,984,650	741,350	72.8	100.0
事務局費	231,635,000	202,083,339	171,735,049	59,899,951	74.1	85.0
小学校費	377,963,000	270,712,461	243,972,228	133,990,772	64.5	90.1
小学校管理費	49,551,000	38,651,148	37,060,622	12,490,378	74.8	95.9
小学校教育振興費	277,200,000	207,423,169	142,861,169	134,338,831	51.5	68.9
中学校費	200,651,800	148,795,675	133,720,783	66,931,017	66.6	89.9
中学校管理費	27,170,000	21,173,646	20,969,449	6,200,551	77.2	99.0
中学校教育振興費	63,566,200	39,918,150	22,304,400	41,261,800	35.1	55.9
特別支援学校費	9,576,000	6,515,730	6,235,265	3,340,735	65.1	95.7
特別支援学校管理費	1,582,000	1,223,396	1,223,396	358,604	77.3	100.0
特別支援学校教育振興費	3,000,000	2,310,000	0	3,000,000	0.0	0.0
特別支援学校建設費						
合 計	1,244,621,000	940,791,364	782,067,011	462,553,989	62.8	83.1

※繰越額を含む